様式第２号（第３条関係）

審 議 会 会 議 録

会 議 名 称	平成28年度第２回伊達市上下水道事業経営審議会		
議　　題	報告第１号　平成27年度・平成28年度上下水道事業・簡易水道事業の概要及び経営状況について 諮問第１号　伊達市簡易水道使用料及び下水道使用料の改定について 【上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）】		
開 催 日 時	平成28年10月20日（木）　13：30～14：15		
場　　所	伊達市役所本庁舎２階会議室Ａ		
出 席 者	出席委員10名（欠席なし）		
	所管部課名	建設部水道課・下水道課　11名	
公開非公開の別	■ 公　開	傍聴者の人数	なし
	□ 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

１　開　　会

２　会長挨拶

３　議　　事

(1) 平成27年度・平成28年度上下水道事業・簡易水道事業の概要及び経営状況について

○会　長　　報告第１号の「平成27年度・平成28年度上下水道事業・簡易水道事業の概要及び経営状況について」事務局から一括報告願います。

●事務局　　（水道事業、簡易水道事業、下水道事業の順に資料を説明する。）

○会　長　　ただいま事務局から説明がありましたが、事業ごとにご質問ご意見をいただきたいと思います。

最初に水道事業についてお受けいたします。

（「なし」との声あり）

○会　長　　次に簡易水道事業についてお受けいたします。

（「なし」との声あり）

○会　長　　最後に下水道事業についてお受けいたします。

○委員Ａ　　教えていただきたいのですが、し尿の処理は現在どこで行っているのでしょうか。また、若生町の処理場はどのようになっているのでしょうか。

●事務局　　し尿の処理の関係ですが、平成21年度から伊達終末処理場に投入して処理しております。若生町にあった処理場につきましては、既に解体しており現在は更地となっております。

若生町にあった処理場は、胆振西部衛生組合という一部事務組合が運営していましたが、組合も解散しております。

○会　長　　他にございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○会　長　　ご意見、ご質問がないようでしたら、次に移りたいと思います。

諮問第１号の「伊達市簡易水道使用料及び下水道使用料の改定（伊達・大滝料金統一）について」ですが、本案件につきましては、８月26日に開催しました第１回審議会のときに、市長から諮問された案件でございます。それでは、事務局より説明願います。

●事務局　　（資料の説明をする。）

○会　長　　ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

（「なし」との声あり）

○会　長　　ご意見、ご質問がないようですので、諮問案のとおりで答申してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会　長　　それでは、大滝区の簡易水道使用料と下水道使用料につきましては、３年間かけて旧伊達市の料金体系に統一するという諮問された案のとおり答申することといたします。

答申案の内容につきましては、私と事務局で作成し、私が確認して答申することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会　長　　それでは、次にその他でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○会　長　　事務局から何かありますでしょうか。

●事務局　　特にありません。

○会　長　　以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、第２回伊達市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。大変、ご苦労様でした。

平成28年度 第２回伊達市上下水道事業経営審議会次第

日　時：平成28年10月20日（木）
　　午後１時30分から
場　所：市役所本庁舎２階会議室Ａ

１　開　会

２　会長挨拶

３　議　事
（１）報告第１号　平成２７年度・平成２８年度上下水道事業・簡易水道事業の概要及び経営状況について

（２）諮問第１号　伊達市簡易水道使用料及び下水道使用料の改定について
【上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）】

４　その他

５　閉　会

平成28年度

伊達市上下水道事業経営審議会（第2回）資料

平成28年10月20日開催

水　　道　　事　　業

建 設 部　水 道 課

伊達市水道事業会計の財政見通し

1. 収益的収支の状況

（単位:千円・税抜）

区分			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入	営業収益	水道料金	563,666	604,231	587,462	566,766	570,016	522,690
		受託工事収益	2,039	2,050	2,583	1,943	1,658	4,271
		その他営業収益	55,970	54,965	56,696	52,300	49,659	51,790
	営業外収益	受取利息	166	148	149	148	149	151
		長期前受金戻入				24,095	23,881	25,124
		雑収益	1	30	2	532	52	1
		補助金		955	1,585			
	特別利益	その他特別利益					14,052	13,398
	計		621,842	662,379	648,477	645,784	659,467	617,425
支出	営業費用	原水及び浄水費	87,544	86,051	88,705	94,419	97,346	111,457
		配水及び給水費	24,855	29,092	24,659	28,219	27,671	46,213
		受託工事費	1,814	1,830	2,034	1,708	1,480	3,800
		業務費	25,807	21,305	41,839	24,396	21,606	26,145
		総係費	148,273	142,105	140,261	137,882	133,367	131,994
		減価償却費	149,417	156,053	161,759	193,058	202,679	210,374
		資産減耗費	10,063	8,836	8,759	9,454	13,509	10,080
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	15,238	14,770	14,188	13,530	12,786	11,773
		雑支出	200	407	375	2,266	348	1,185
		国庫補助金返還金			45	75		
	特別損失	過年度損益修正損	1,027	933	1,500			
		固定資産売却損				26,553		
		その他特別損失				161,681		
	計		464,238	461,382	484,124	693,241	510,792	553,021
純損益			157,604	200,997	164,353	△47,457	148,675	64,404

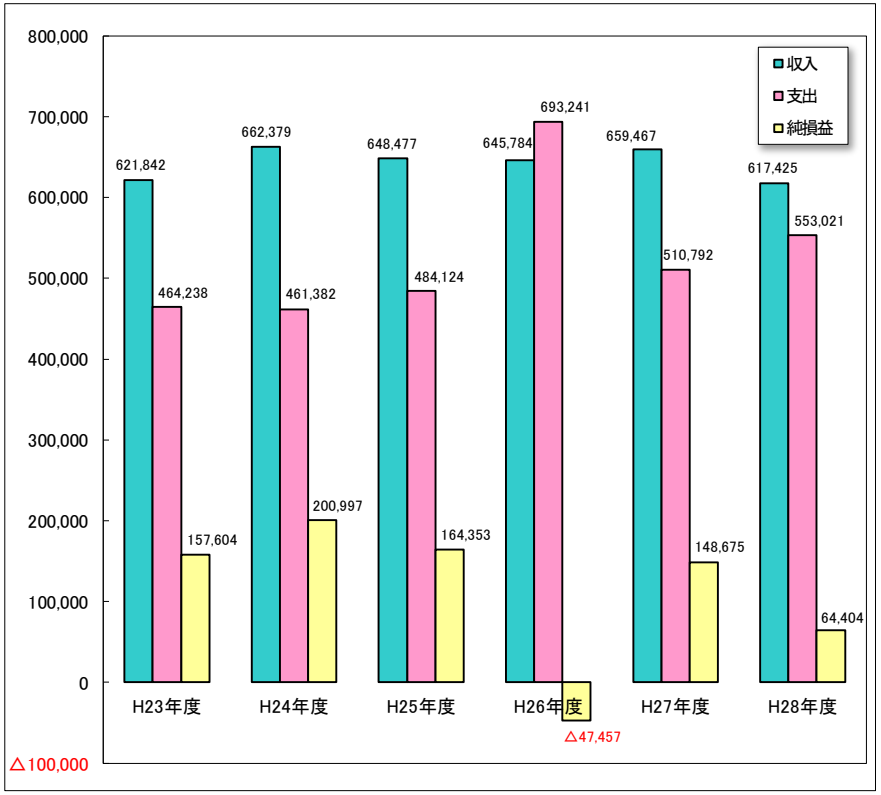

※平成27年度までは決算数値、平成28年度は当初予算数値。（平成26年度から新会計制度）
※平成27、28年度の「その他特別利益」の全部及び平成26年度の「その他特別損失」の大部分は、退職給付引当金によるもの。

2. 水道料金用途別推移

（単位:千円・税抜）

区分		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
家事用	金額	307,722	309,453	304,898	303,094	302,415	304,606
	%	54.6	51.2	51.9	53.5	53.1	58.0
家事用以外（大口事業所用）	金額	129,757	168,574	155,650	134,535	142,085	91,759
	%	23.0	27.9	26.5	23.7	24.9	17.5
家事用以外（事業所用）	金額	126,130	126,151	126,861	129,084	125,463	128,657
	%	22.4	20.9	21.6	22.8	22.0	24.5
その他（浴場用）	金額	57	53	53	53	53	53
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	金額	563,666	604,231	587,462	566,766	570,016	525,075
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

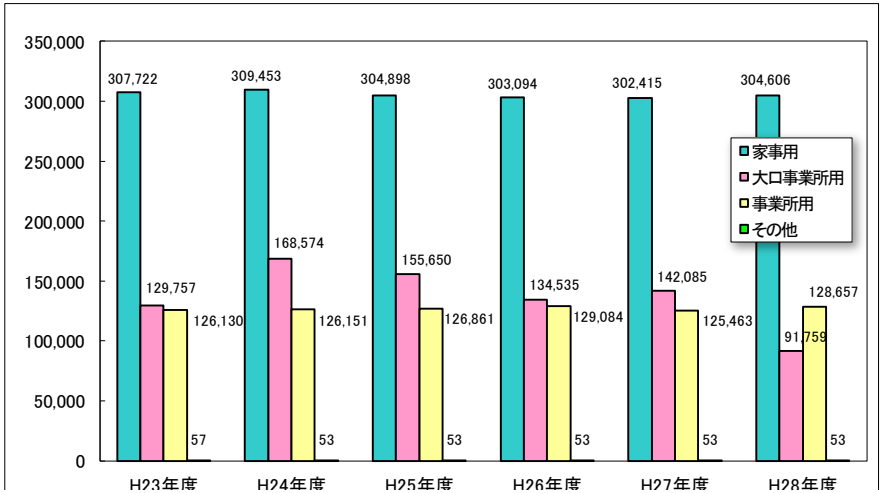

※平成27年度までは決算数値、平成28年度は当初予算数値

3. 資本的収支の状況

（単位：千円）

区分			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入	企業債		20,000	20,000	20,000	20,000		
	工事負担金					1,143		2,812
	補助金							
	固定資産売却代金					44,378		
	補填財源		295,370	305,132	365,102	384,214	409,631	408,722
	計		315,370	325,132	385,102	449,735	409,631	411,534
支出	建設改良費	固定資産取得費	53,857	37,944	58,258	53,209	49,948	54,738
		施設整備費	25,746	14,585	10,248	30,651	57,348	72,749
		一般配水管設備費	211,158	246,049	288,156	335,821	270,626	250,623
	企業債償還金（元金）		24,396	26,554	28,440	30,054	31,709	33,424
	国庫補助金返還金		213					
	計		315,370	325,132	385,102	449,735	409,631	411,534

※平成27年度までは決算数値、平成28年度は当初予算数値

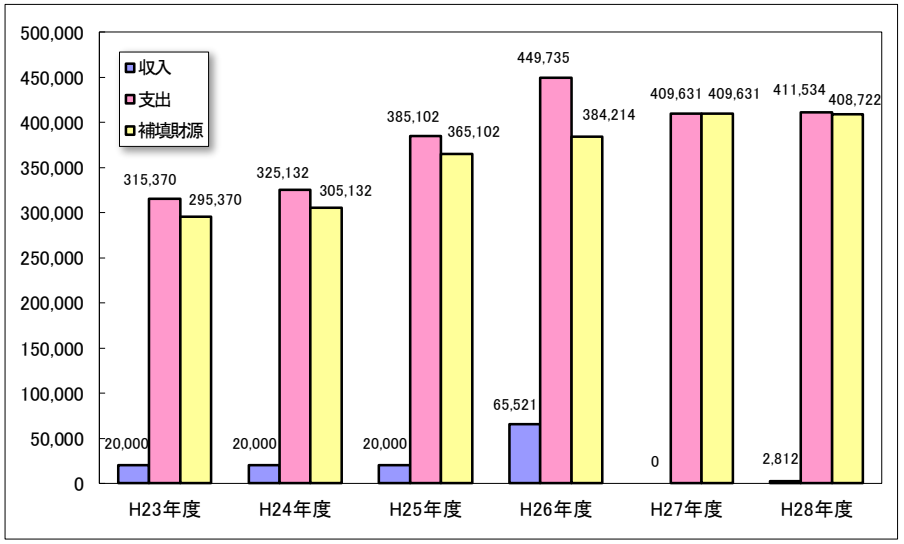

4. 利益剰余金の推移

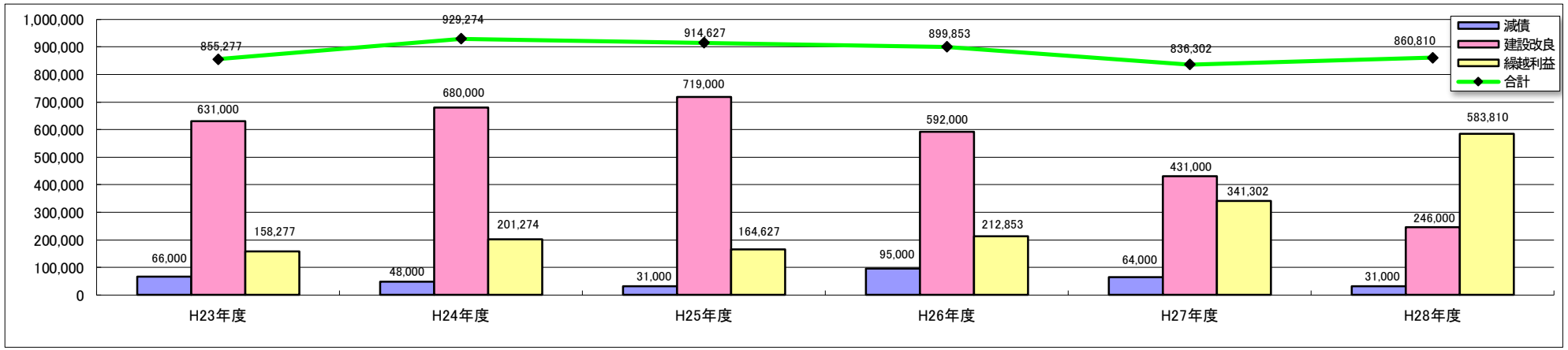

（単位：千円）

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
利益剰余金合計	855,277	929,274	914,627	899,853	836,302	860,810
減債積立金	66,000	48,000	31,000	95,000	64,000	31,000
建設改良積立金	631,000	680,000	719,000	592,000	431,000	246,000
繰越利益剰余金	158,277	201,274	164,627	212,853	341,302	583,810

※平成27年度までは決算数値、平成28年度は当初予算数値

5.給水原価と供給単価の推移

（単位:円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
給　水　原　価	135.10	128.52	138.81	140.08	143.03
供　給　単　価	172.28	176.44	175.60	173.60	174.46
差　　額	37.18	47.92	36.79	33.52	31.43

有収水量1㎥(1,000ﾘｯﾄﾙ)の水をつくり各家庭などまで運ぶ費用

有収水量1㎥(1,000ﾘｯﾄﾙ)あたりの給水収益

$$給水原価 = \frac{経常費用－(受託工事費＋受託工事の人件費＋材料売却原価＋付帯事業費+長期前受金戻入)}{年間総有収水量}$$

$$供給単価 = \frac{給水収益}{年間総有収水量}$$

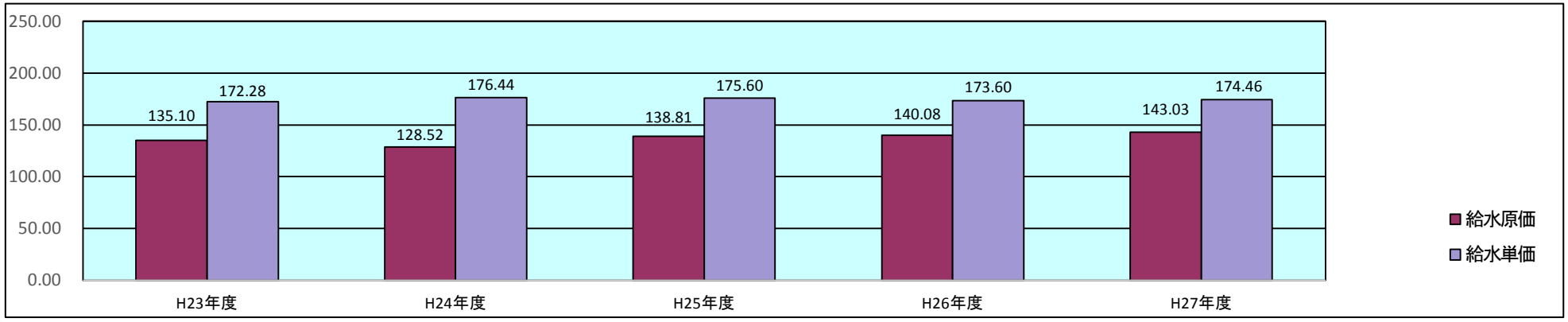

6. 企業債償還状況

元金、利息別償還状況の推移と今後の見込み　　（単位：百万円）

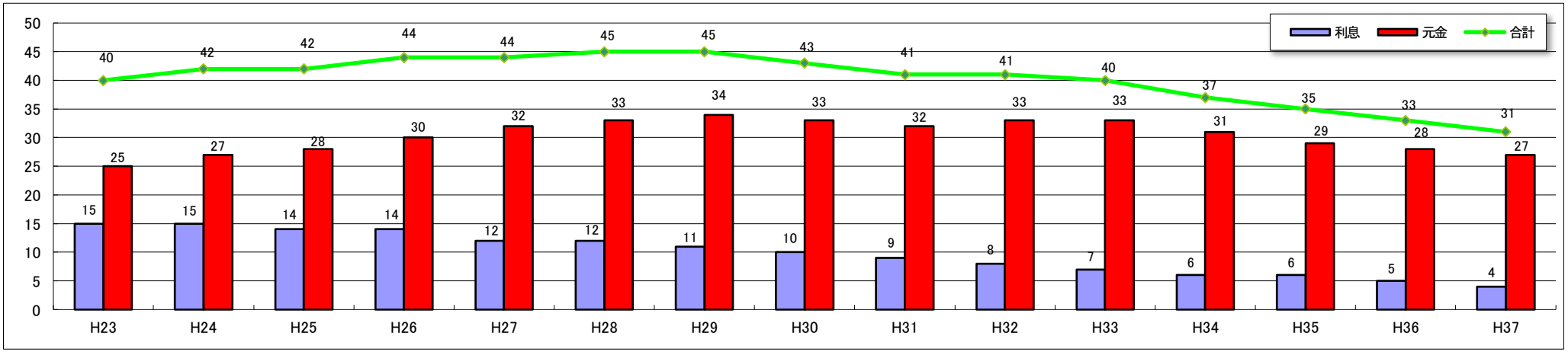

未償還残高（元金）の推移と今後の見込み　　（単位：百万円）

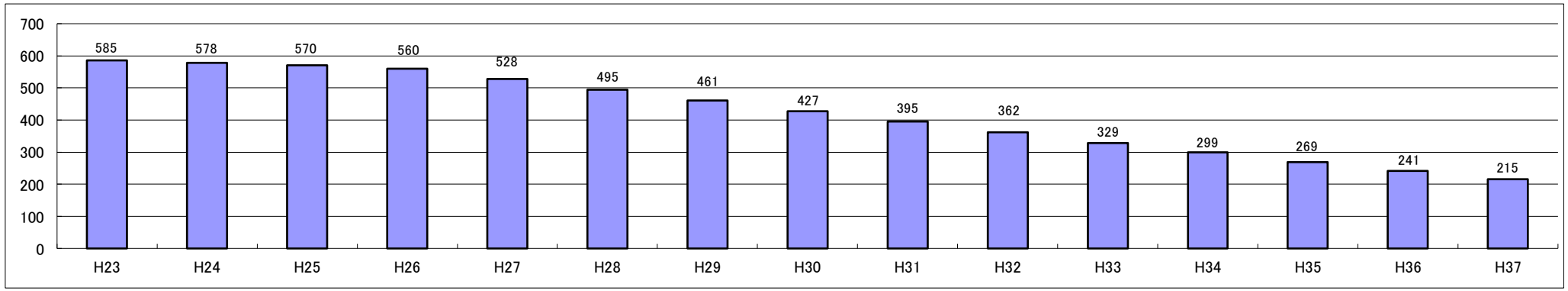

（単位：千円）

年　度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
利　息	15,322	14,770	14,188	13,531	12,786	11,772	10,715	9,675	8,702	7,853	7,007	6,191	5,486	4,861	4,293
元　金	24,396	26,555	28,440	30,054	31,709	33,423	34,223	33,606	32,143	32,659	32,876	30,882	29,262	27,821	26,551
合　計	39,718	41,325	42,628	43,585	44,495	45,195	44,938	43,281	40,845	40,512	39,883	37,073	34,748	32,682	30,844
前年度比較	1,726	1,607	1,303	957	910	700	△ 257	△ 1,657	△ 2,436	△ 333	△ 629	△ 2,810	△ 2,325	△ 4,391	△ 3,904
借入額	20,000	20,000	20,000	20,000											
残　高	585,138	578,583	570,143	560,089	528,380	494,957	460,734	427,128	394,985	362,326	329,450	298,568	269,306	241,485	214,934

※平成27年度以降、企業債借入なし。

平成27年度　工事実施箇所

位　置　図　1：50,000

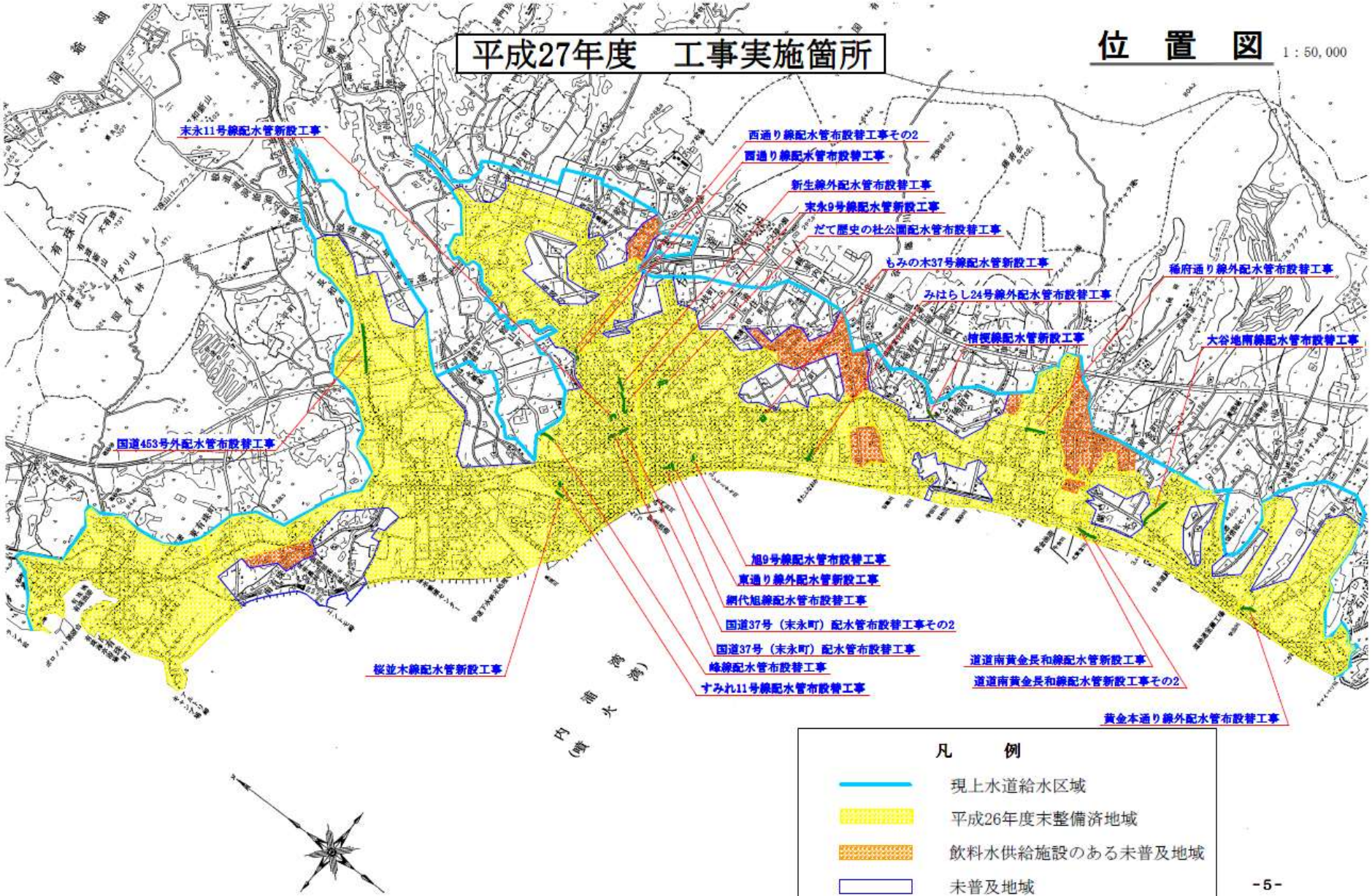

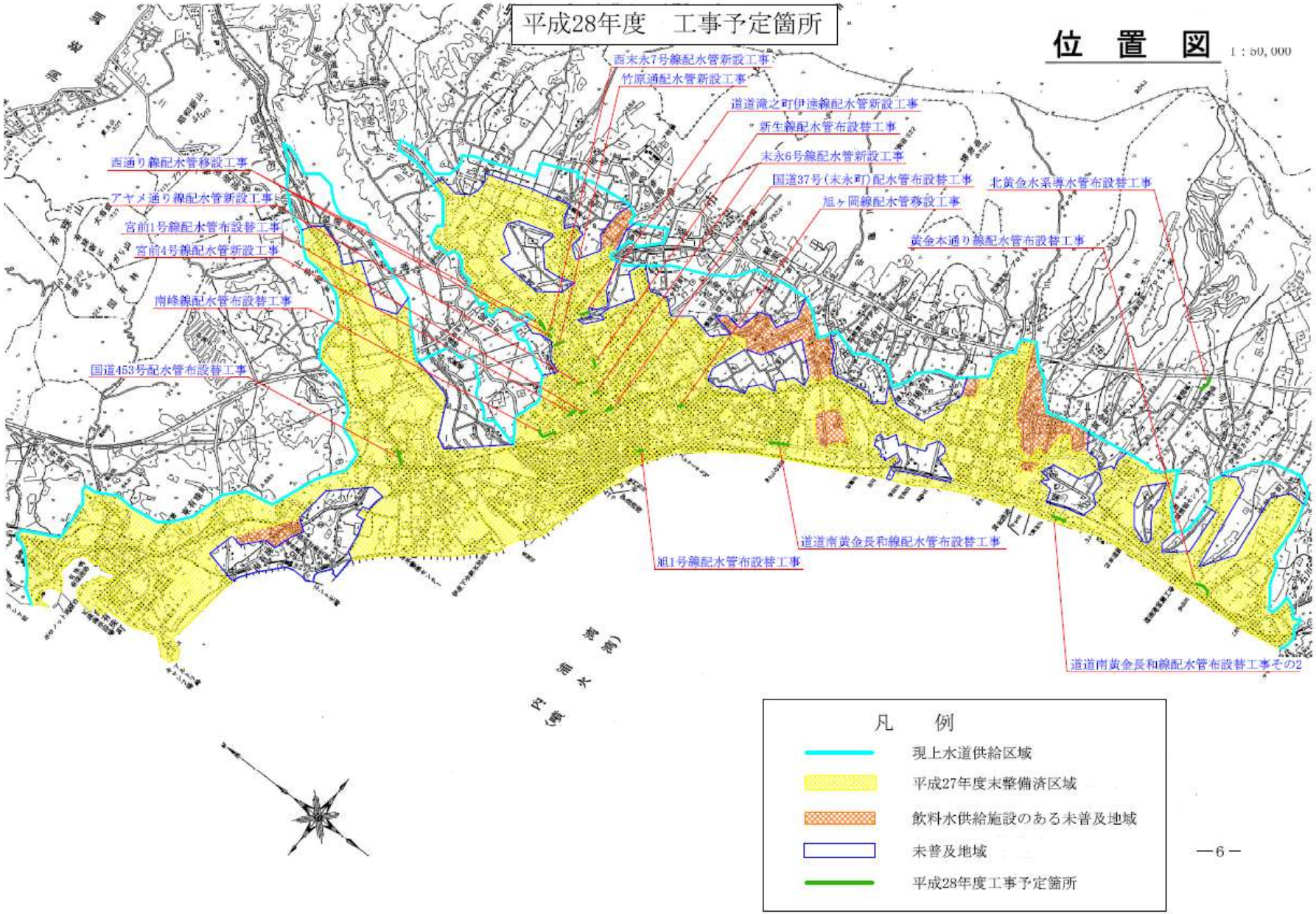
平成28年度　工事予定箇所
位　置　図
1：50,000
西末永7号線配水管新設工事
竹原通配水管新設工事
道道瀧之町伊達線配水管新設工事
新生線配水管布設替工事
末永6号線配水管新設工事
国道37号(末永町)配水管布設替工事
旭ヶ岡線配水管移設工事
北黄金水系導水管布設替工事
黄金本通り線配水管布設替工事
西通り線配水管移設工事
アヤメ通り線配水管新設工事
宮前1号線配水管布設替工事
宮前4号線配水管新設工事
南峰線配水管布設替工事
国道453号配水管布設替工事
旭1号線配水管布設替工事
道道南黄金長和線配水管布設替工事
道道南黄金長和線配水管布設替工事その2
凡　例
現上水道供給区域
平成27年度末整備済区域
飲料水供給施設のある未普及地域
未普及地域
平成28年度工事予定箇所

平成28年度

伊達市上下水道事業経営審議会（第2回）資料

平成28年10月20日開催

簡　易　水　道　事　業

建 設 部　水 道 課

大滝区簡易水道事業会計の財政

1. 簡易水道事業会計の財政状況

（単位:千円）

区分			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入	使用料及び手数料	簡易水道使用料	38,934	39,540	38,263	36,685	36,746	35,572
		簡易水道手数料	8	217	222	184	45	82
	国庫支出金	簡水建設費補助金	0	6,679	8,954	0	0	0
	繰入金	一般会計繰入金	45,638	40,809	43,654	50,182	57,680	66,706
	繰越金	前年度繰越金	0	0	0	0	0	1
	雑入	雑入	19	81	759	532	0	1
	市債	簡易水道事業債	0	41,000	55,000	0	4,800	7,600
	計		84,599	128,326	146,852	87,583	99,271	109,962
支出	簡易水道事業費	一般管理費	14,325	14,566	12,495	12,060	20,973	22,936
		維持管理費	25,393	24,160	22,997	30,792	33,486	45,118
		簡易水道建設費	4,410	47,832	67,441	7	0	0
	公債費	長期債償還元金	26,842	29,142	31,900	33,202	34,244	31,691
		長期債償還利子	13,629	12,626	12,019	11,522	10,568	9,717
	予備費	予備費	0	0	0	0	0	500
	計		84,599	128,326	146,852	87,583	99,271	109,962

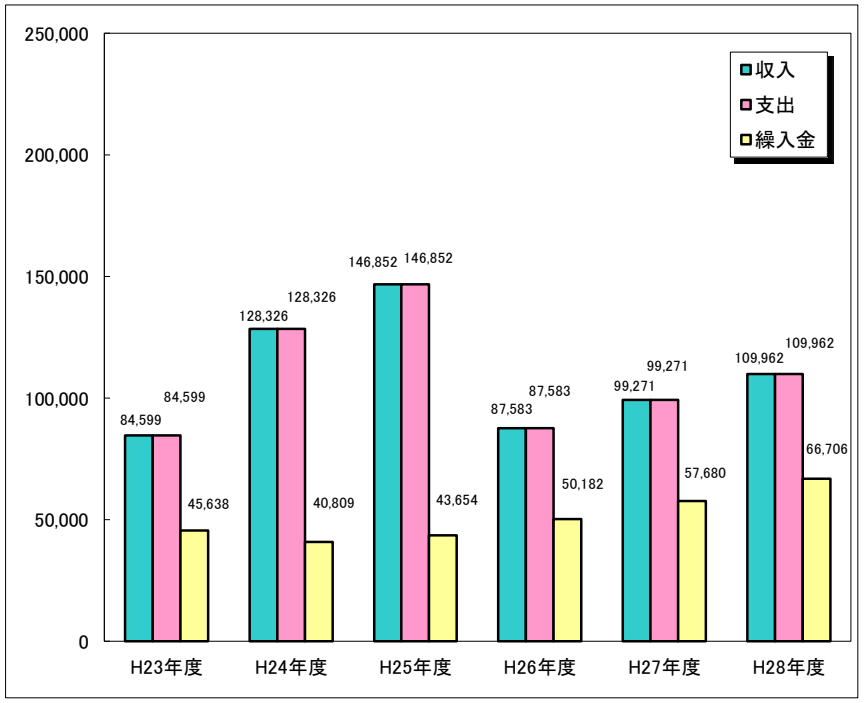

＊平成27年度までは決算数値、平成28年度は予算数値

2. 起債償還状況の推移

（単位：千円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
起　債　残　高	455,810	467,668	490,768	457,566	428,122	396,437
元　　金	26,842	29,142	31,900	33,202	34,244	31,690
利　　息	13,629	12,626	12,019	11,522	10,567	9,717
合　　計	40,471	41,768	43,919	44,724	44,811	41,407
借　入　額	0	41,000	55,000	0	4,800	7,600

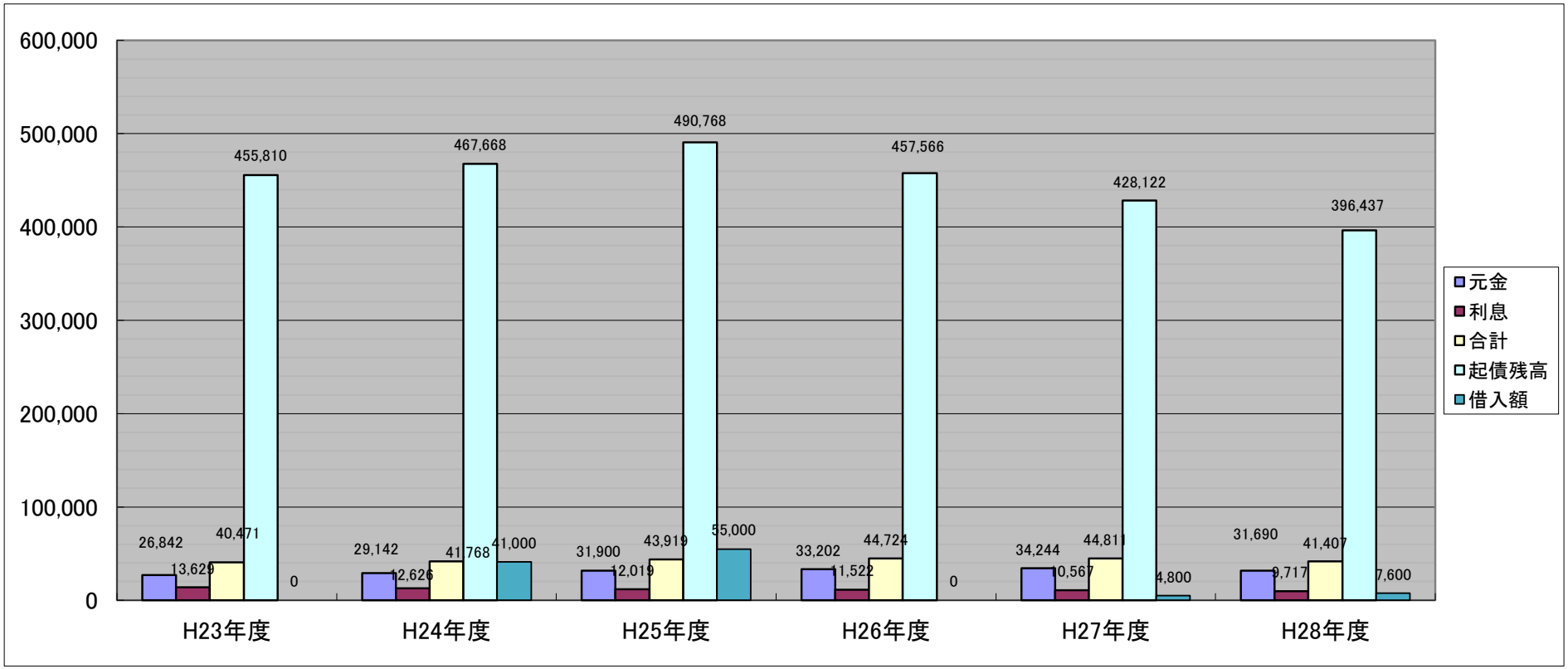

＊平成27年度までは決算数値、平成28年度は予算数値

3. 給水原価と供給単価

（単位：円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
給水原価	225.70	234.35	249.78	276.43	314.95
供給単価	125.01	124.96	125.94	127.92	128.23
差額	−100.69	−109.39	−123.84	−148.51	−186.72

有収水量1㎥（1，000ﾘｯﾄﾙ）の水をつくり各家庭などまで運ぶ費用

有収水量1㎥（1，000ﾘｯﾄﾙ）の収益

$$給水原価 = \frac{総費用 - 受託工事費 + 地方債償還金 - 繰上償還分}{年間総有収水量}$$

$$供給単価 = \frac{料金収入}{年間総有収水量}$$

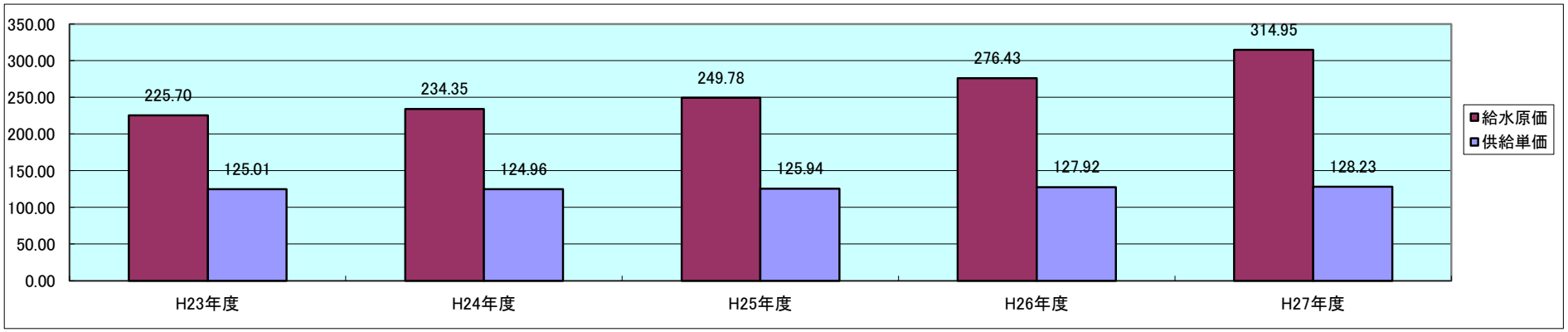

伊達市大滝区全図

簡易水道等施設整備図
一般平面図

伊達市

大滝区簡易水道事業

本町浄水場
本町配水池
既設増圧ポンプ場
既設増圧ポンプ場
優徳浄水場
優徳配水池
優徳第２配水池造成・基礎
（平成26年度中止）
北湯沢浄水場
北湯沢第１配水
北湯沢第２配水
専用水道

送水管HPPEφ75mm L=2,799m
（平成25年度実施）

送水管HPPEφ75mm L=2,107m
（平成24年度実施）

隣接距離

至 伊達市上水道区域まで

凡例	
	簡易水道区域
	平成27年度工事予定箇所
	平成26年度工事実施箇所
	翌年度以降整備事業
	過年度整備済事業
	専用水道

1:50,000

平成28年度

伊達市上下水道事業経営審議会（第2回）資料

平成28年10月20日開催

下　水　道　事　業

建 設 部　下 水 道 課

１．下水道事業会計の財政

(1) 下水道事業会計の財政状況

※H28年度は予算数値

〔伊達処理区〕　（単位：千円）

区分		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入	下水道使用料	679,651	687,619	685,412	698,837	711,174	706,659
	市債	445,300	355,600	390,500	321,200	302,300	320,200
	国庫補助金	190,527	110,475	144,079	123,848	187,027	192,800
	一般会計繰入金	235,270	226,679	218,184	233,338	272,502	334,188
	受益者負担金	14,198	14,746	13,268	2,337	2,209	2,729
	下水道事業分担金	18,537	19,843	17,698	21,946	17,265	11,329
	汚水処理施設共同整備事業負担金	13,017	15,451	11,735	13,738	14,631	15,735
	水洗便所等資金貸付金収入	2,880	2,419	2,191	2,098	1,384	4,007
	下水道施設等使用料	353	316	324	337	222	221
	下水道手数料	30	34	51	45	54	41
	し尿等処理業務受託収入	33,710	32,490	33,621	32,049	30,612	34,100
	その他	10,600	1,615	9,431	9,494	10,082	14,195
	計	1,644,073	1,467,287	1,526,494	1,459,267	1,549,462	1,636,204
支出	建設費	444,837	269,047	337,514	298,378	421,270	437,640
	維持管理費	327,271	340,216	334,696	337,518	336,622	408,040
	資本費	856,882	841,691	835,689	804,903	764,165	761,318
	その他	15,083	16,333	18,595	18,468	27,405	29,206
	計	1,644,073	1,467,287	1,526,494	1,459,267	1,549,462	1,636,204

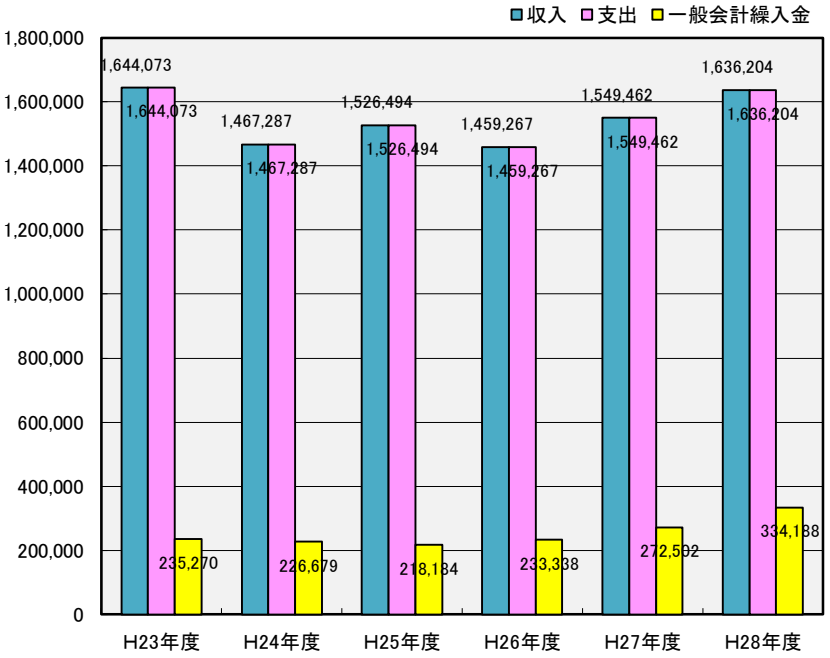

〔大滝処理区〕　（単位：千円）

区分		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入	下水道使用料	20,518	20,304	19,150	19,047	20,725	20,869
	市債					3,800	4,800
	国庫補助金			5,920	4,430	4,260	5,500
	一般会計繰入金	77,807	65,477	74,099	70,025	72,750	76,632
	下水道事業分担金	32			67	67	67
	下水道手数料				3	2	
	その他						
	計	98,357	85,781	99,169	93,572	101,604	107,868
支出	建設費			12,246	8,860	8,520	11,000
	維持管理費	40,108	32,792	37,012	38,670	46,474	51,346
	資本費	57,662	52,271	49,062	45,253	45,253	44,763
	その他	587	718	849	789	1,357	759
	計	98,357	85,781	99,169	93,572	101,604	107,868

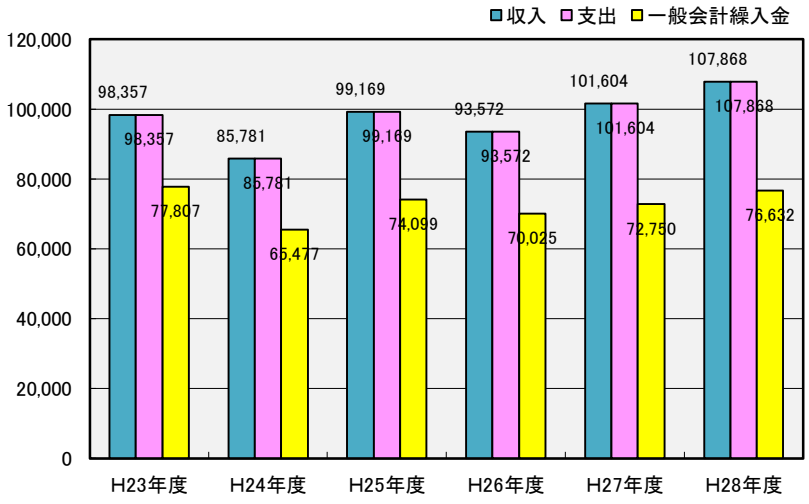

※維持管理費には下水道使用料の賦課徴収に関する経費等を含んでいます。

(2) 起債償還状況の推移

〔伊達処理区〕

（単位：千円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
起　債　残　高	8,709,594	8,429,540	8,180,365	7,882,123	7,593,934	7,319,056
元　　金	646,195	635,654	639,675	619,442	590,489	595,078
利　　息	200,695	192,567	182,550	172,002	160,223	152,792
合　　計	846,890	828,221	822,225	791,444	750,712	747,870
借　入　額	445,300	355,600	390,500	321,200	302,300	320,200

※一般廃棄物処理事業債を除く

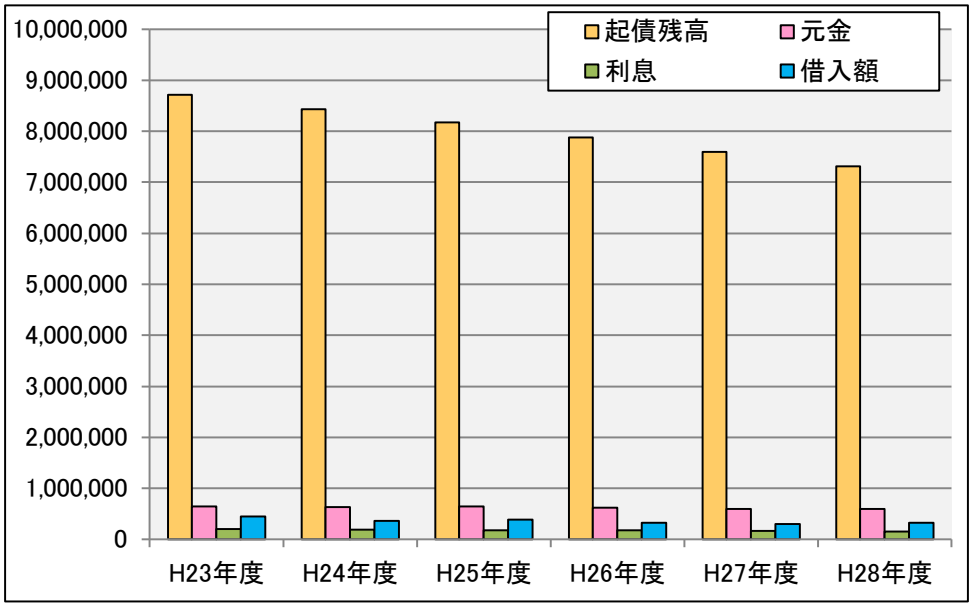

〔大滝処理区〕

（単位：千円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
起　債　残　高	526,010	488,010	452,230	419,289	389,181	359,608
元　　金	42,339	38,000	35,780	32,941	33,908	34,373
利　　息	15,322	14,271	13,281	12,312	11,345	10,390
合　　計	57,661	52,271	49,061	45,253	45,253	44,763
借　入　額	0	0	0	0	3,800	4,800

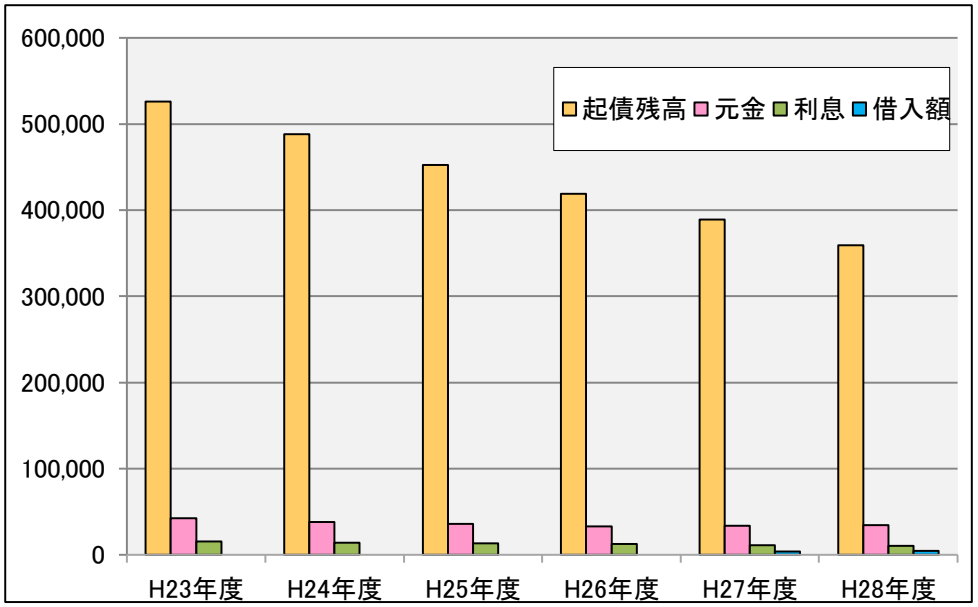

(3) 汚水処理原価と使用料単価

〔伊達処理区〕

（単位：円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	説　　明
汚水処理原価(円/㎥)	389.15	381.38	376.73	363.21	341.04	有収水量1㎥あたりの汚水処理費　：（維持管理費+資本費）÷年間有収水量
使用料単価(円/㎥)	245.56	247.69	248.70	253.62	257.09	有収水量1㎥あたりの使用料収入　：使用料収入÷年間有収水量

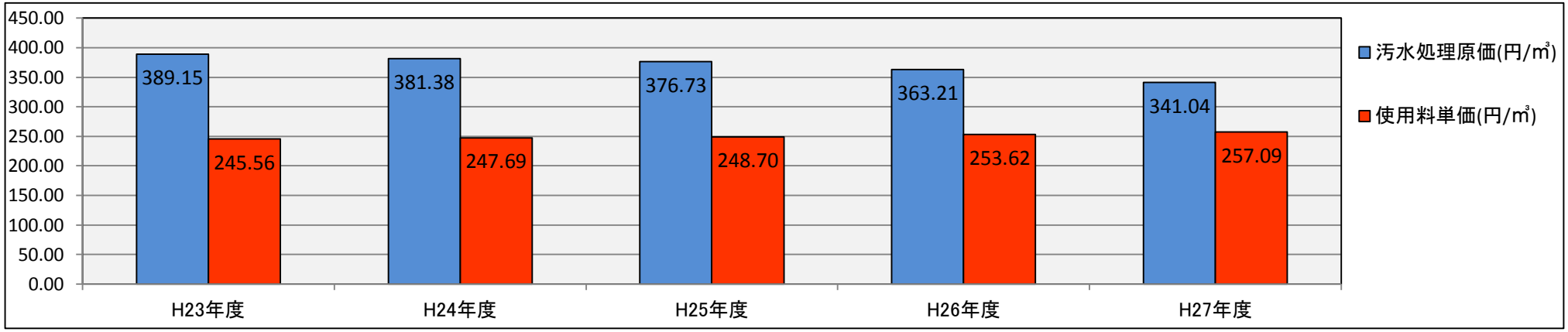

〔大滝処理区〕

（単位：円）

区　　分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
汚水処理原価(円/㎥)	414.53	361.91	385.96	381.39	388.91
使用料単価(円/㎥)	88.63	87.96	87.34	87.55	91.39

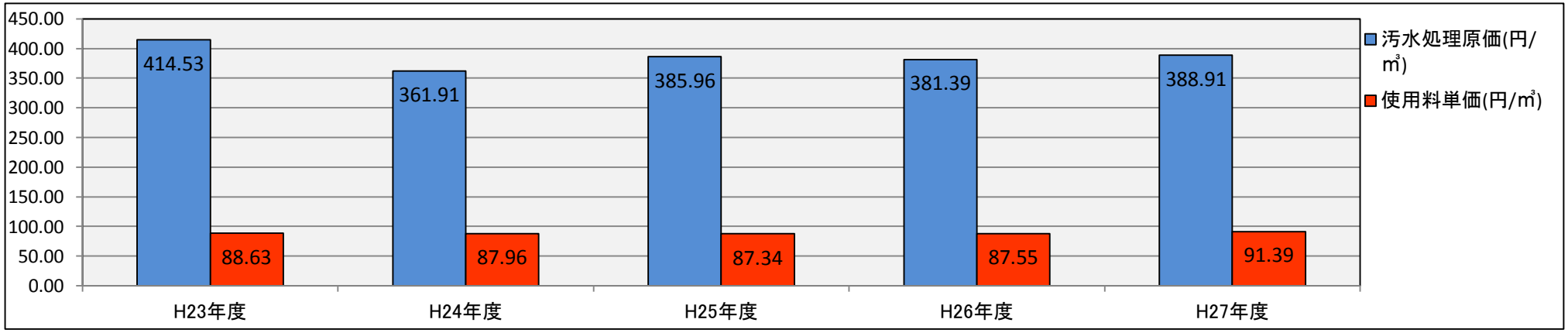

２．下水道事業整備状況

区分 ＼ 事項	伊達処理区（公共＋特環） 全体計画（昭和49年度～平成33年度）	伊達処理区（公共＋特環） 認可計画（昭和49年度～平成32年度）	大滝処理区（特環） 全体計画（昭和49年度～平成33年度）	大滝処理区（特環） 認可計画（昭和49年度～平成32年度）
処理区域面積	1,225.4 ha	958.4 ha	110.0 ha	104.5 ha
処理人口	29,980 人	29,850 人	1,200 人	1,210 人
処理能力	13,500 ㎥/日	13,500 ㎥/日	1,530 ㎥/日	1,530 ㎥/日
雨水排水区域面積	1,425.1 ha	771.1 ha	－ ha	－ ha

年度	下水道普及率					整備状況						投資額												備考
	汚水					汚水			雨水			管渠費			ポンプ場費			処理場費			合計			
	人口	整備人口		水洗化人口																				
	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率	管渠整備延長	整備面積	整備率	管渠	面積	面整備率	補対	単独	計	補対	単独	計	補対	単独	計	補対	単独	計	
	千人	千人	%	千人	%	km	ha	%	km	ha	%	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
(伊達処理区) 平成27年度 実績						0.3	1.21					19.2	0.9	20.1				329.2		329.2	348.3	0.9	349.3	
	34.2	29.8	87.2%	26.4	88.6%	179.5	874.4	91.2%	9.5	114.6	14.9%	12,128.5	5,782.7	17,911.2	143.6	4.3	147.9	9,614.5	47.2	9,661.7	21,886.6	5,834.2	27,720.8	
(伊達処理区) 平成28年度 見込						0.6	4.1		0.2	4.4		113.0	10.0	123.0				181.0		181.0	294.0	10.0	304.0	
	34.2	29.8	87.2%	26.4	88.6%	180.1	878.5	91.7%	9.7	119.0	15.4%	12,241.5	5,792.7	18,034.2	143.6	4.3	147.9	9,795.5	47.2	9,842.7	22,180.6	5,844.2	28,024.8	
(大滝処理区) 平成27年度 実績																		8.5		8.5	8.5	0.0	8.5	
	1.1	0.9	81.4%	0.8	85.9%	21.3	94.9	90.8%	－	－	－	3,105.8	59.2	3,165.0	520.0	0.0	520.0	1,362.3	11.7	1,374.0	4,988.1	70.9	5,059.0	
(大滝処理区) 平成28年度 見込																		11.0		11.0	11.0	0.0	11.0	
	1.1	0.9	81.4%	0.8	85.9%	21.3	94.9	90.8%	－	－	－	3,105.8	59.2	3,165.0	520.0	0.0	520.0	1,373.3	11.7	1,385.0	4,999.1	70.9	5,070.0	

（注）　1.　行政人口は、3月末の住民基本台帳(外国人含む)人口である。
　　2.　整備率は、認可面積に対する割合である。
　　3.　水洗化率は、処理区域内人口に対する割合である。
　　4.　上段は、当該年度分、下段は累計である。

下 水 道 事 業 整 備 状 況 図（伊達汚水）

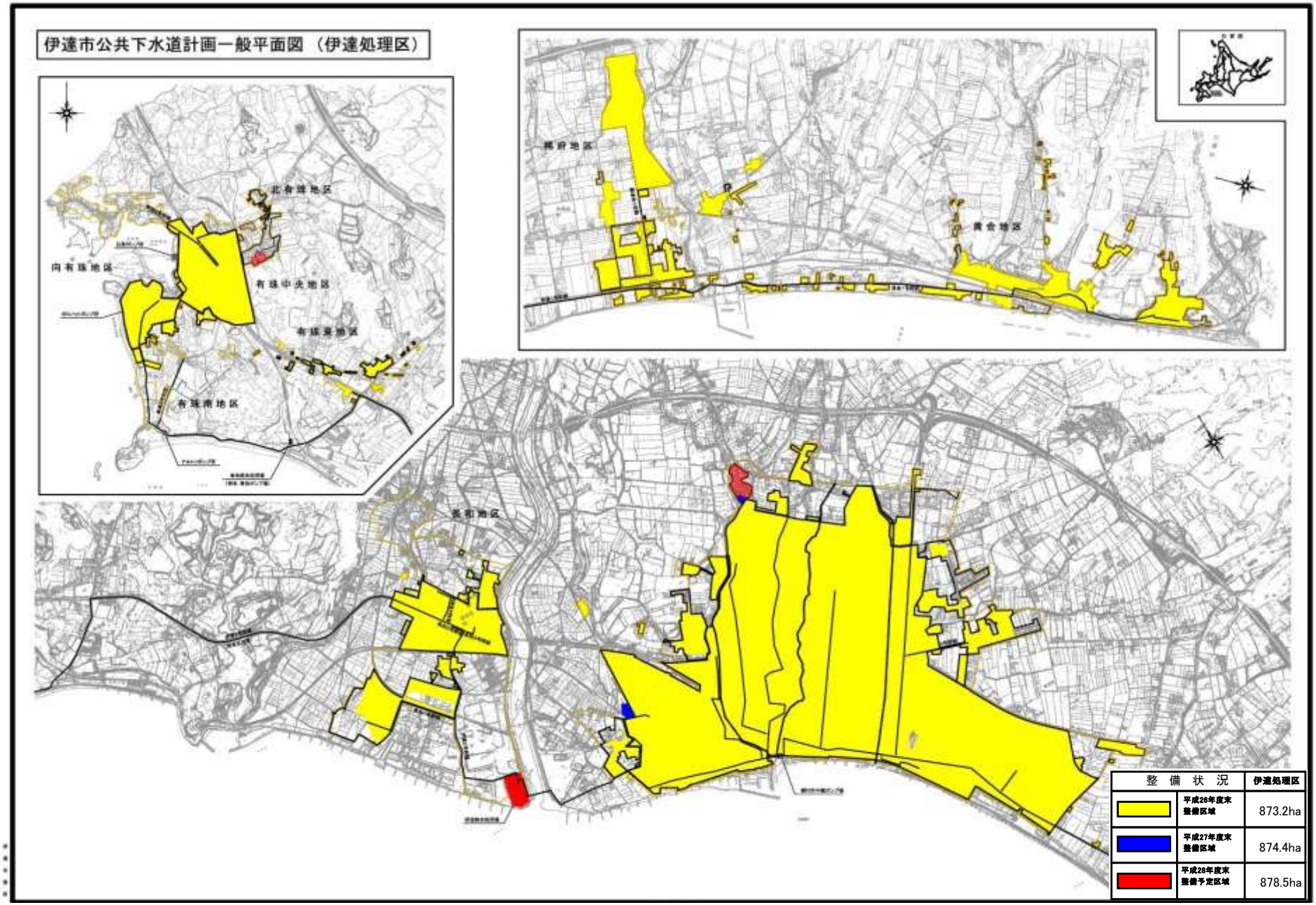

下水道事業整備状況図(大滝区)

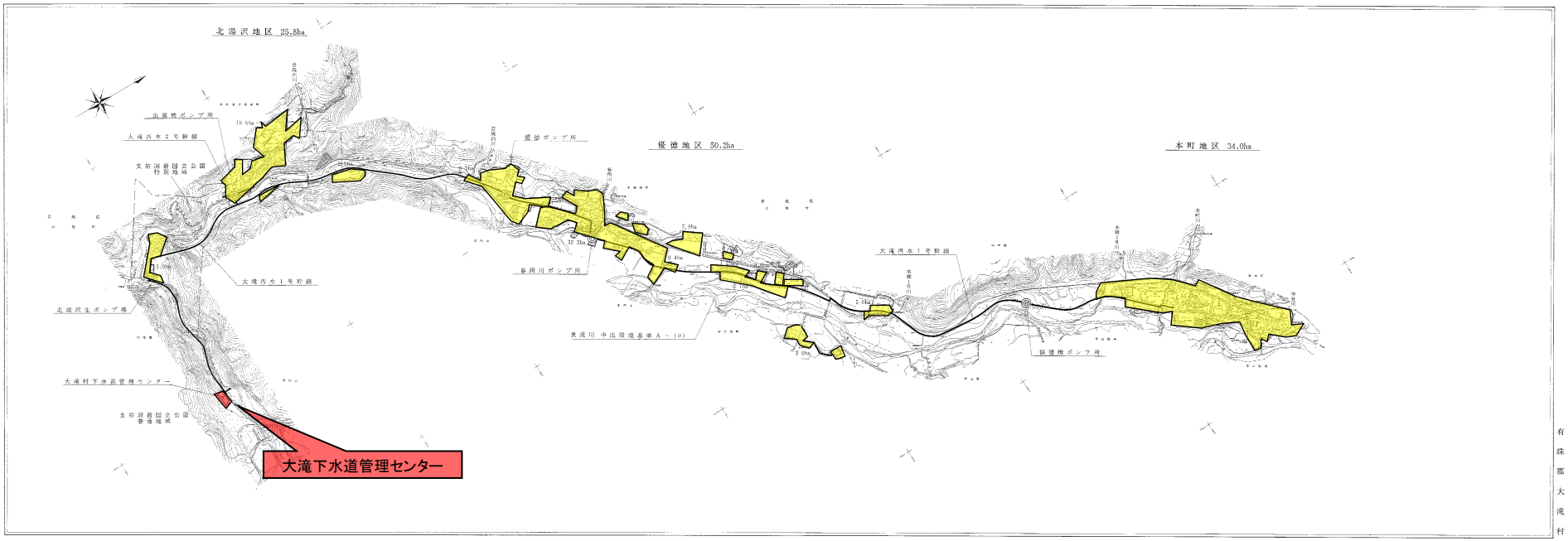

整備状況		大滝処理区
	平成26年度末整備区域	94.9ha
	平成27年度末整備区域	94.9ha
	平成28年度末整備予定区域	94.9ha

下 水 道 事 業 整 備 状 況 図（雨 水）

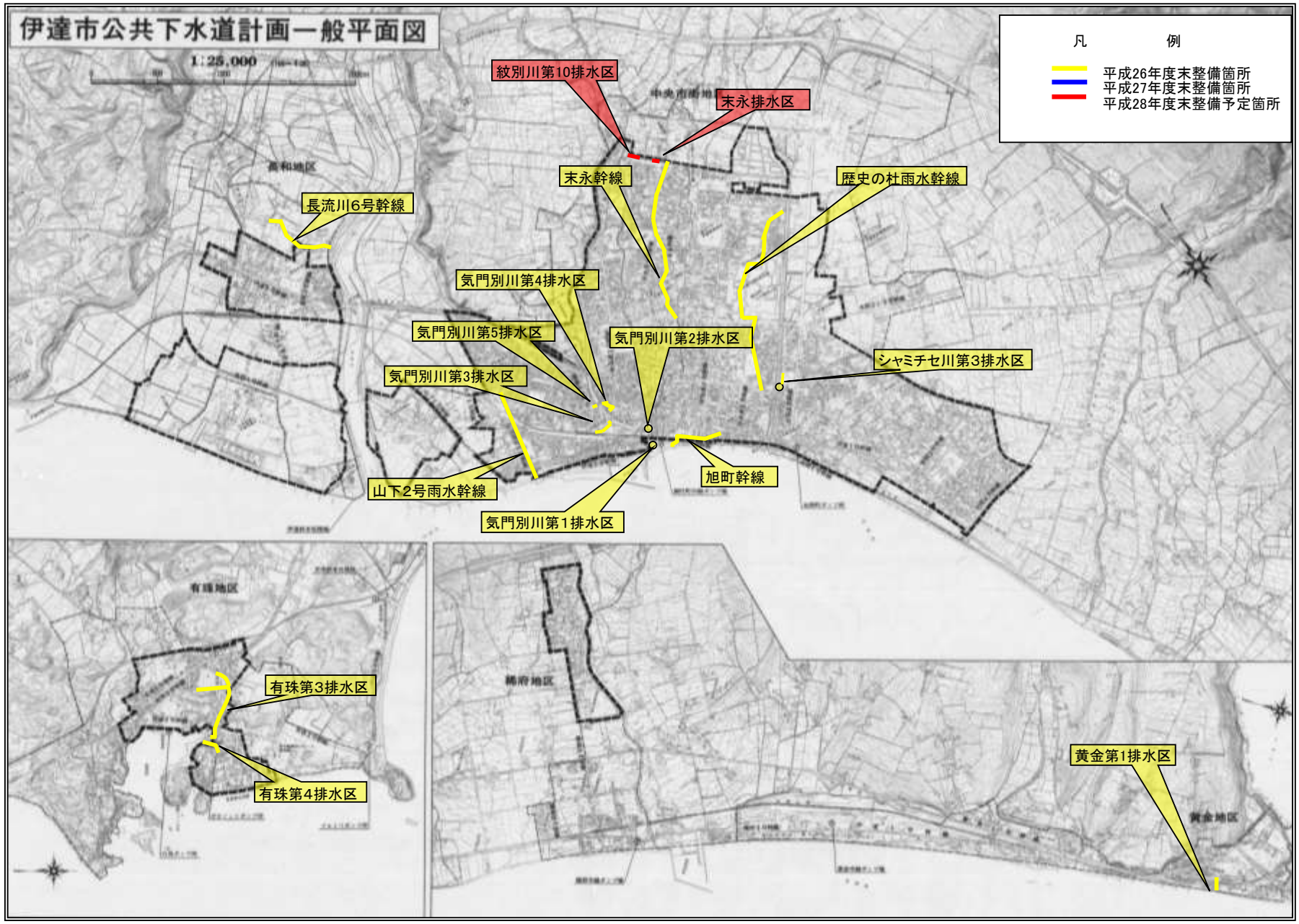

伊達市簡易水道使用料及び下水道使用料の改定について
（伊達・大滝料金統一）

１．説明会の開催状況等について

市民参加条例第８条に基づき、市民の意見を広く求めるため、大滝区において説明会を２回開催しました。

開　催　日　時	場　　所	参加者数	意見、質疑内容等
９月９日（金） 19時00分～20時10分	大滝総合支所	７名	別紙１のとおり
９月26日（月） 18時30分～19時20分	優徳集会所	６名	別紙２のとおり

２．市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

市民参加条例第９条に基づき、より多くの皆さんの意見を参考にするため、９月５日（月）から10月４日（火）までの30日間、料金統一（案）に対する意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

３．大口事業所（家事用外）への対応について

料金統一による影響が大きい事業所（値上がり幅：月5,000円以上）については、７月から９月にかけて個別に事業所を訪問し、料金統一（案）の内容を説明しました。

月　　日	訪　　問　　状　　況
７月８日（金）	１事業所（宿泊施設）
８月２日（火）	５事業所（福祉施設）
９月２日（金）	６事業所（宿泊施設・福祉施設等）
６日（火）	１事業所（販売業）
27日（火）	１事業所（宿泊施設）

13事業所（延べ14回）

４．今後の予定について

本審議会より答申を受けた後、１２月市議会定例会に条例改正案を上程する予定です。

別紙１

上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）に関する説明会　実施記録

日時：平成28年９月９日（金）　19時00分～20時10分
場所：大滝総合支所　２階大会議室

１　開　会
２　挨　拶
３　上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）についての資料説明
４　質疑応答

○市民　　合併した時に10年と決まっていましたので、値上がりという点に関しては概ね仕方ないという気持ちでいますけれども、自宅の口径が分からないため、実際にいくらになるのかわかりません。今、上下水道合わせて４千円くらい払っていますが、今度は倍ぐらいになるのですか。

●市　　家事用になりまして、毎月20トン程度使われていると思いますが、その場合は上下水道合わせまして、消費税抜きで7,075円になります。

○市民　　温泉を使っていますが、下水道の認定方法は変わりますか。

●市　　変わりません。

○市民　　より一層経済しないといけないですね。私は福祉施設に勤めていますが、使えば使うほど料金が高くなります。お風呂が物凄く大きく、施設の利用料を満額いただいたとしても、建物を維持していけるのかなど色々なことを考えてしまいます。

●市　　大口利用者へは個別に訪問して説明させていただいていますが、今回の料金統一による値上がりは下水道の影響の方が大きいです。

○市民　　言葉が悪いですが、確かに合併から10年経つと私たちも慣れてくると思いますが、今の説明の中に公平という言葉が出てくると、この部分だけ公平にするというのが、それ自体あまりにも考えていないし、将来的なことですが、ますます人口が減りますよね。当時から人口が400人以上減っていますよね。雪も多くて、虫も凄くて、ただでさえ住むのが大変なのに、さらに上下水道料金が上がる。温泉と自然だけでは人はもう来ません。言葉尻を取って悪いですが、そういう中で公平と言われても、やはり公平にはならないと思います。私は45年住んでいますけれども、温泉を利用させていただき、きれいな温泉に幸せを感じています。

伊達の方と公平と言いますが、合併した時に、伊達の方々は、合併債により、色んな建物ができて、生活が豊かになってきている。大滝は、縮小、縮小でイベントもない、何もかも減ってきて、ここで言う言葉ではないかもしれませんが、そういう意味では寂しいです。値上げ、値上げで本当に少ない年金で暮らしている方がいっぱいいます。一月にしたら、たいした額ではないかもしれないが、これから何年もとなると寂しいです。悪いですけど、こういう意味では公平ではないと思っています。

●市　　水道料金も下水道料金もそうですが、先ほど説明させていただきましたが、独立採算が原則ということで、掛かる経費というのは、それぞれ料金をもって賄わなければなりませんが、現状では、大滝の水道の経費回収率が約半分、下水道につきましては２割程度という現実もあります。そういう意味の値上げでもあります。

○市民　10年前のことをきちんと分からないのでこれからお伺いしたいのですが、10年前に統一料金の設定を見送ったその理由はなんだったのか。それと料金の開きがいくらぐらいあって、それが見送りの理由になったのか。ひとつには、公共料金を合併と同時に値上げするというひとつの材料が出た時に、合併に疑問を持つということも有り得たのかなあという気もしないではないです。その当時から、色々収支バランスが取れてなかったという事実はあるかもしれないですけれども、その当時の状況を説明していただきたい。それと伊達地区の方で収支というか利益率が上回っているということが、独立採算だから良いことではあるかもしれないが、果たしてこれは高い料金で設定されているから上回っているのか、大口使用量と小口の一般家庭の使用量との比率によって、大口の使用量によって収支バランスが取れていますという実態があるのか。それと大滝の下水道というのは、建設されてからまだ間もない。何年経過しているのか分からないですけれども、そこら辺の維持管理費だとか、押し上げている部分が単に使用量が少ないということで、支出の部分が、公債費というのは建設時の借入金でどこから借りているのか。

（財務局や金融機構という所から公的資金を借りている旨回答）

下水道を取り入れた大滝村の時代の経緯にも関わってくると思いますけれども、伊達市の下水道を建設した経過とか、どういう維持管理をしていて、伊達地区のやり方と大滝地区のやり方が違っていて、維持管理そのものから見直す必要があるのか。それと公債費を合併した伊達地区と大滝地区のそれぞれの下水道事業だとか水道事業だとかの、これを単純に大滝地区でこれだけ掛かっています、伊達地区ではこれだけしか掛かっていませんという比較の仕方で統一料金を考えるうえで、これは適切な考え方なのかどうか。大滝地区の公債費の償還というのは、建設当時に借りたものを返しているものですね。何年まで続くのですか。

●市　おそらくずっと続くと思います。というのは、今は30年の償還なのですが、30年経った時には、また今の施設が古くなって改修しなければならない。自己資金がない以上は、常に借入しながら運営していくという方法を取らざるを得ないのです。伊達の水道事業につきましては、自己資金がありますので、借入というのはあまり考えなくて良いのです。もうひとつとして、なぜ伊達の方がこれだけ黒字になっているのかというのは、北電の伊達火発が大量に水を使っているということがあります。もしも北電が火発を止めた場合は非常に苦しい経営状況になる見通しとなっています。

○市民　火発に水というのは上水道を使っているのですか。

●市　はい。上水道を使っています。

○市民　何に使っているのですか。

●市　タービンを動かすために蒸気が必要となりますので、そのために水を使っています。

○市民　蒸気になる水が上水道ということですね。

●市　北電さんの地下水もありまして、それも使っています。それと先ほどの話の中で、伊達地区の料金設定が妥当なのかということですが、確かに経費回収率からすると120%を超えており黒字になっております。その分の料金を安くできないのかということもあると思いますが、黒字が出た分を施設の更新や配管の取替工事などに充当いたしますので、状況的には黒字でございますけれども、非常に儲けているという状況にはありません。

○市民　民生用と産業用の比率はどのくらいですか。

●市　大滝は家事用外が料金の８割程度です。伊達の方は資料を持ってきていないため、

後日回答いたします。

○市民　自分で何を言っているか分からなくなった部分もありますが、料金を統一した時は大滝の水道施設、下水道施設の問題点が解消されて、少なくてもこの後は値上げ、料金改定ということは起きないのですか。

●市　実際は、これで経営が成り立つのかというと、成り立つまでには至っておらず、やはり、一般会計から多額の繰入金を繰り入れなければ経営していけないということには変わりませんが、この料金体系を設定した場合は、単純な維持管理費くらいは賄えることになると思います。しばらくは、この統一後の料金体系を維持するしかないのかなと思っています。ただ、伊達自体が値上げした場合は付随して大滝も上がっていくということはあると思います。

●市　伊達の方の料金を値上げするということは今のところ考えておりません。

○市民　今のところ考えていないという返事で私は納得しておりません。

●市　市としても絶対に値上げしないということは言えません。

○市民　最初に言った10年前の合併時の話はどうですか。

●市　最終的な決断は、当時の理事者である市長と村長との間の話と聞いておりますが、合併した時に、このまま値上げすると大滝の影響が大きいので猶予する時間が必要だということと、もうひとつ猶予するきっかけになったのは、合併した時の特例というのがありまして、５年間は大滝村と伊達市でもらっている交付税を、それぞれ独立した状態で算定しますということになっており、その後５年間でひとつのまちとしての交付税の算定になりますということでした。ですから、５年間は大滝村時代の交付税を維持できたので、そのままの料金を続けて10年を目処に見直すということになりました。10年が経ち合併の時にもらっていた交付税のかさ上げ部分というのもなくなり、人口も増加していないので10年前の伊達市自体の交付税になりつつあるということで、このままでは財政が厳しくなるので今回料金の統一をお願いすることになりました。

それと伊達と大滝の下水道料金が非常に違っていますが、伊達市については、ある程度利用者から料金をいただいて維持管理費用を支払っていこうという考えの下に料金設定をしており、合併前から料金が高いという話はありました。ただ、今では他の町村も資料の10ページにあるとおり、下水道料金は値上がりしており、伊達市と変わらないくらいの料金設定になっています。細かい金額の内訳までは分かりませんが、最低でも電気代や薬品代などの維持管理費は料金収入で賄い、建設した時の借金分は一般会計からの繰入でやっていこうという考えになっているのではと思います。

当時の大滝村は、下水道の加入率が低かったものですから、そういう考えは持っていませんでした。伊達と大滝の違いというのは、伊達は区域を決定して都市計画の中で下水道を整備するため、下水道に接続しなければならないという義務が発生します。それに対して、大滝の場合は、特環区域といいまして下水道への接続は任意になります。公営住宅ですとか公共施設だけは先に下水道へ接続しましたが、一般家庭については、任意なので下水道に接続しなくても法的には問題ありません。このような関係もあって、大滝の場合は最初から維持管理費を賄うという考えはなく、むしろ接続してもらうために、近隣市町村の中で一番安いレベルの料金設定をしました。また、当時は長流川が汚れているというのもありまして、下水道を整備することで川を浄化したいという思いもあったものですから、安い料金設定で運営していました。

○市民　今の話で、希望者だけ下水道に接続して、希望しない人は汲み取りだったり簡易便

槽だったりと個人が選べるということですね。

●市　大滝の中でもいまだに汲み取りの方もいらっしゃいます。

○市民　汲み取り式とか簡易便槽とかは、山間部の人で国道に沿って住宅がある所は下水道に接続していると思っていましたけどそうではないのですね。

●市　下水道事業が始まった時は、下水道に接続しないと言っていた方が隣家の水洗化を見たりして快適さを覚え、下水道に接続する時は土地の面積に応じた分担金というのが掛かりますが、その分担金や改造費用を支払って接続する方もかなりいました。

○市民　ある意味、村という行政組織が下水道を整備したというのは、言い方が変かもしれないが近代的な村だというように思ったんですけど、今言った国道沿いの家はほとんど下水道に接続していて普及率が高いような気がしていた。

●市　古い住宅ですとまだ接続していない所もあります。管が入っているのは、本町、優徳町、北湯沢温泉町、本郷町の一部については、下水道のエリア設定をしていますので、本管自体は入っていますが、引き込み管を入れていないところがあります。

○市民　ごく少ないのですか。

●市　少ないです。

○市民　下水の処理方法は大滝と伊達市とで同じなのですか。

●市　処理方法は違いまして、伊達は標準活性汚泥法といいまして、最初に沈殿池があって、次に曝気槽といいまして微生物と空気を入れて混合させて、最後に沈殿槽があって上水を消毒して流して汚泥を引き抜いて処分する流れになりますが、大滝はオキシデーションディッチ法といいまして、先程の過程をひとつのプールみたいな所で行う方法でして、維持管理費が違うのではないかという話でしたが、資料の４ページをご覧いただきたいのですが、中段の大滝地区の下水道事業の表で汚水処理原価Ａというところがありますが、平成26年度で381.39円/㎥となっていますが、５ページの上段の伊達地区の下水道事業では363.21円/㎥ということでそんなに大きな差はありません。

○市民　これは維持管理を外部委託しているので年々上がりますよね。

●市　現在は３年契約としていますので、年々上がるということはありませんが、３年後は、その時勢の単価で積算をしますので値上がりする可能性はあります。

○市民　あと使用料単価ですが、人口減少が２割だという話でしたが、どこに住もうが個人の自由ということで移動しているのと、病院施設が伊達市の方に移転して、大滝の施設がなくなり、そこら辺で人口の数だけいうと、それで減っている部分もかなりあるだろうと思っています。単純に人口が減っていますとひとことで言われたくない。それが今回のことで言えば収入減になってきて、経費に対しての収入が減りましたというそれだけの説明で料金改定の理由にされたくない。そういう風には思っています。ある意味、大滝で減った人がどこに行ったんだろうねというと伊達地区に動いている。そういう傾向がある。そこの所をもっと重くという言い方ではないけれども、数字を捉まえる時に単に減った分、増えた分という表面の数字だけではなく、何故そうなったのかということで出てきた影響を理解して、それを考えないと、単に1,000人いる所が300人になった時に、統一料金にしてしまえば、伊達地区と大滝地区の問題はなくなるけど、他の事で公平性がありませんと言われた時、基本となる考え方の理由というか捉え方が一面的というか表面的すぎるのではないか。例えばさっき言った病院が大滝地区から伊達地区に行った。また、施設に入所している人が伊達地区の病院に行った。全部ではないでしょうが。そういうことと、旧大滝村の職員が合併したことによって伊達地区に移転していくという現象があったりするので、そこが２割いますとい

うその表面上の数字だけで引っ張られてひとつの根拠にされるのはどうかなあという気はある。

●市　その関係につきましては、今ここで議論しても終わらないので、意見書というのがありますので、そちらに書いていただけませんか。今来ているのは水道と下水道の担当なので、その原因まで探れと言われても、そこまでできないので申し訳ありません。

○市民　無駄口を言ってしまいましたけど、基本的には腑に落ちないという感じで今回の値上げについて受け止めさせていただきます。

5　その他（上下水道に関する日頃の疑問等を伺う）

○市民　新料金は口径別になりますと書いていますが、この口径というのは任意に決められるものなのですか。

●市　一般家庭の口径は13㎜が基本で使われています。

○市民　それは、家を１軒建てる時に何も条件を触れないで水道工事をした場合、自動的にそうなるのですか。

●市　口径が大きくなると料金が上がりますので、一般的な家だとすると13㎜あれば十分な水量をとれますので13㎜を多く使っています。家が広いですとか水をたくさん使うという所では、20㎜、25㎜を使う場合もあります。

○市民　口径の切り替えは、個人負担で行うものですか。

●市　個人負担になります。

○市民　先日停電がありましたけれども、今回は自宅の水道が止まらずに大変助かりましたが、職場の水道は停電とともに止まりました。どうしてでしょうか。

●市　おそらく、職場の方は、一旦水を貯めて、建物内のポンプで水を動かしていると思いますので、内部の電源がないため水が止まったのではないかと思います。

○市民　営農用水は、今回変わらないということですが、別な機会には検討されるということですか。

●市　今のところ予定はありません。

○市民　営農用水も水道事業の中に入っているのですか。

●市　営農用水は、一般会計となっていますので、上下水道事業のような特別会計とは別の予算です。

（閉　会）

別紙２

上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）に関する説明会　実施記録

日時：平成28年９月26日（月）　18時30分～19時20分
場所：優徳集会所

１　開　会
２　挨　拶
３　上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）についての資料説明
４　質疑応答

○市民　伊達市からの説明があるだけで、私達が意見を述べても改正されない説明会でしょうか。形式的に説明会を行っているとしか思えないけれど、私達に説明したから、それで地域の方たちは、理解してほしいということですか。

●市　こういう内容で改定していくので、ご理解いただきたいということで説明会を開いております。

○市民　10年前の合併の時は、伊達市と大滝村の料金差が大きかったと思います。
旧伊達市の住民と同じ水を飲んでいますが、料金に差があるから、統一を目指す、又はしますという協定内容ですね。

●市　伊達市と大滝村が合併した後の体制に関する、詳細な協定がございまして、その中で５年の据え置き期間を経て、10年後までに統一しますという協定内容になっていました。伊達と大滝では料金が大きく違いますし、大滝の料金が値上げされませんでしたが、合併から10年経過して、厳しい財政状況のもと、整備も終わってきましたので、上下水道料金を統一することになりました。

○市民　経費回収率についてですが、100%が好ましい料金だと思います。本来ならば企業会計のため受益者からのお金で経営すべきものですが、この先も大滝は一般会計からの繰入金がないと経営していけないのでしょうか。

●市　はい。

○市民　伊達市全体でも人口は減少していますが、大滝は特に人口が減少している中で、大滝の施設が老朽化のため改修しなければいけないので、ますます経費がかかってくるということですね。経費回収率の低さを見みると、料金値上げも理解できます。

●市　水道料金は、一月あたり８㎥の使用量だと伊達の方が多少安いです。ただし、使用量が多いと単価がどんどん上がっていく仕組みのため、水を多く使う大きいホテルなどはすごく影響が大きいです。
一月あたりの上下水道料金が1.5倍くらいになるのはなぜかというと、下水道料金の影響です。下水道料金は、大滝の方が安かったのです。
伊達地区の下水道料金は、維持管理費の回収を目指した料金体系となっています。大滝では、通常の維持管理費の約２分の１しか回収できていないことから、料金を上げる必要があると思っています。

○市民　資料９ページの８㎥以下の上下水道を使用した場合では、水道料金が1,095円から950円に安くなっていますが、大滝を安くするということでしょうか。

●市　　いいえ、大滝を安くするということではなく、現在の伊達の料金です。
　基本料金は安くなりますが、超過分が増えると値上がりします。
　例えば 20 ㎥使用した場合は、今まで上下水道合わせて４千円だったものが７千円になってしまいますので、使えば使うほど少しずつ料金が上がってしまうことになります。

○市民　下水道料金を節約するために使用した水を下水道に流さないで、畑などで使用した場合は、下水道料金はその分安くなりますか。
●市　　水道の使用量で下水道料金を徴収しているので、安くなりません。

○市民　下水道には、メーターは付いていないのですか
●市　　はい、付いていません。

○市民　10 ページで、伊達市と大滝村では料金の差が大きくあったということですが、結局、大滝村では繰入金をたくさん繰り入れていたということですか。
●市　　はい。

○市民　それだけ、余裕があったということですか。
●市　　余裕があったということではありません。

○市民　料金回収率は、人口が多いのと少ないのとでは、多い方がコストの回収ができると思います。
　少ない地域でも、やはりいろいろなことでコストがかかるので、高かったコストに繰入金を繰入れていたということですね。
●市　　繰入金をあてにした経営を繰り返していたということです。

○市民　10 ページの参考に 20 ㎥とありますが、一般家庭の平均的な使用水量はどれくらいですか。
●市　　大滝の一般家庭では、平均 12 ㎥となっています。
　20 ㎥は、国の統計など使われており、全国的な平均です。

○市民　人口が増えたら、料金を上げないで済む可能性があるのですか。
●市　　料金収入が増えれば回収率が高くなるということです。

○市民　どれくらいに供給できるのでしょうか。
●市　　計画給水人口が、1,700 人なので、そこまでは供給できます。
○市民　計画の 1,700 人になってくれれば良いことですが、今の状況からみると人口は増えることはないと思います。過疎対策などを市が一生懸命行ってくれると良いけど、どこの市町村も人口減少で計画人口よりも少ない状態であると思います。
　人口が減っていき、施設の老朽化で維持管理費が増えていく中、少ない人口からの収入で損益を０にする経営では、料金が高すぎて大滝での生活ができなくなるので、一般会計繰入金のお世話になるという形しかないと思います。

●市　　大滝の水は主に川から取っています。川の水というのは当然濁りますし、濁った時には薬を入れて浄化しなければいけません。優徳町と本町については、砂で濾過していますが、その砂も汚れてくると、汚れた分を取ってきれいにした状態で水を流します。繰り返すと砂が少なくなるので砂を足さなければいけません。

それに対して、伊達は、多くが地下水を使っています。

地下水ですから、濾過装置というものが基本的にいらないものとなっています。

井戸で汲み上げて、塩素を入れて水を作ることができます。

○市民　地下水の方が、コストがかからないということですね。

●市　　大滝は、温泉は掘ると出るのですが、水道水に使える地下水を出すことはできません。

水道水に使える地下水を出すことができるのは、愛地町だけです。

○市民　大滝地区水道事業における平成 26 年度の収入では、国庫補助金と市債が０となっていますが、収入が減っているのですか。

●市　　年度によってですが、平成 24、25 年度に本町と優徳町の浄水場の管を繋ぐ工事を行いまして、その国庫補助金を受けたものですけれど、そういう事業が無い限り、お金を借り入れたり、補助金を受けるということが無いので、平成 26 年度は発生しておりません。支出のところに建設費とありますが、この数字が大きい時は、事業を行っているということになり、その際は補助金または起債で事業を行っております。

○市民　国庫補助金と市債の両方ないことが普通の状態ですか。

●市　　はい。事業を運営するにあたっての補助金というのはありません。物を作ったりするときだけ国の方から補助金が出ます。

○市民　水源地は、北湯沢温泉町と優徳町と本町にありますが、北湯沢温泉町の大型ホテルで使われている水はどこの水でしょうか。

●市　　主に北湯沢浄水場の水です。本町浄水場との管が繋がっていますので、足りない分は本町から優徳町を経由して北湯沢温泉町に送っています。

○市民　他に沢水を使っていますか。

●市　　川からの取水は、本町が２箇所、優徳町が１箇所、北湯沢温泉町が２箇所を使っています。

○市民　本郷町の方からは水を引いていないのですか。

●市　　本郷町からは引いておりません。大滝村の時に一度、本郷町で水量観測を行ったのですが、流量の問題で取水できないということで、最終的に、大雨が降った時には水質が悪くなってしまうのですが、カバユサンナイ川から取っています。

（閉　会）